

第14号様式（第8条関係）
(その1)

収支報告書

令和 4 年分

1 政治団体の名称
(すが かい
、 金令 の 会)

2 主たる事務所の所在地

、 甲州市塩山下於曾 1710番地

3 代表者の氏名

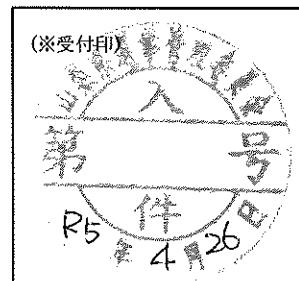
、 田邊民男

4 会計責任者の氏名

橋坂知雄

(事務担当者の氏名) 橋坂知雄

(電話番号) 0553-33-7627



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	その他 の 政 治 团 体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	その 他 の 政 治 团 体 の 支 部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 山梨県の区域内

資金管理団体の指定の有無	(※1) 国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類	公職の候補者の氏名
資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類

(※2) 資金管理団体の指定の期間	(※3) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで	令和 年 月 日 まで

(※2) 対象年の途中で指定・取消をした場合のみ記入

(※3) 対象年の途中で適用した場合のみ記入

(その2)
1 収支の総括表

収 支 の 状 況

収入総額	十億	百万	千	円
0				
(前年からの繰越額)				0
(本年の収入額)				0
支出総額				0
翌年への繰越額				0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費							
金額	十億	百万	千	円			
員数					人		

ア 寄附(イを除く。)の区分		金額					備考	
		十億	百万	千	円			
(ア)個人からの寄附	(ア)個人からの寄附							
	[うち特定寄附]							
	(イ)法人その他の団体からの寄附							
	(ウ)政治団体からの寄附							
小計	(ア)+(イ)+(ウ)							
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]								
イ 政党匿名寄附								
合計	(ア+イ)							

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	△	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	△	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	△	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	△	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	△	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	△	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	△	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	△	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	△	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	△	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	△	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	△	

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国會議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年4月25日

政治団体の名称 金の会

会計責任者の氏名 橋 坂 知雄



（解散時のみ）
代表者の氏名



※氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。